

# 公益社団法人燈光会 令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

わが国航路標識事業の健全な発展に資するため、地域社会と連携し、当該事業の発達の助成、周知啓蒙及び調査研究を行うとともに、航路標識事業関係者の資質の向上及び福祉の増進を図ることによって、わが国海運の発展に寄与することを目的として以下の事業を実施する。

## I 公益目的事業

### 1 灯台参観業務

- (1) 全国 16 箇所の参観灯台を中心に、地元関係機関と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙に努めることとし、参観灯台のリーフレット、ポスターの作成・配布・掲示や案内板の作成・設置を行うとともに、燈光会ホームページ、インスタグラムによる情報発信を行う。特に、令和6年度においては、令和5年度に作製した冊子「のぼれる灯台 16 基」により、参観灯台のPRを積極的に実施する。また、令和5年度に多言語化した参観灯台のリーフレット、燈光会ホームページ、航路標識周知板等を効果的に活用し、外国からの参観者の増加に努める。
- (2) 老朽化した各支所詰所、案内板等の必要な改善等の整備を行う。

### 2 展示室業務

- (1) 航路標識資料の調査・収集・保存整備事業を実施し、資料の充実・拡大を図る。
- (2) 各展示室の必要な補修・改善等の整備を行う。特に、老朽・劣化が著しい犬吠埼灯台資料展示館について、建物・施設等の改修を行うとともに、一部展示資料等のリニューアルを行う。その他、展示資料の中で水銀槽式回転灯器の水銀解消が未了のものについて、抜取り作業を行う。
- (3) 自治体等から委託を受け、展示施設の管理を行う。

### 3 その他の周知広報業務

- (1) 小中学生を対象として灯台のある風景をテーマとした灯台絵画コンテストを実施し、優秀者の表彰を行う。特に、令和6年度に150周年を迎える犬吠埼灯台、御前埼灯台については、地元関係機関と連携して実施する。
- (2) 燈光会ホームページやインスタグラム等については、閲覧回数やフォロワーが増加していることを踏まえ、コンテンツの一層の充実・タイムリーな情報発信を行い、より多くの方に航路標識に対する関心を高めて貰えるよう周知広報に努める。
- (3) 灯台記念日行事を実施するとともに、航路標識事業の発展並びに航路標識事業に貢献した方等の表彰を行う。

- (4) 灯台を核とする地域振興計画に協力し、灯台の多目的活用と航路標識事業の発展に努める。特に、令和6年度においては、銚子市で開催予定の灯台ワールドサミットにおいて、後援団体として参加し、同イベントを支援する。また、灯台ワールドサミットの実施スキームである灯台活用推進市町村全国協議会との連携を強化し、灯台ワールドサミットの一層の拡大に寄与する。
- (5) 全国各地にある灯台資料館等の航路標識資料の充実や、地方自治体の資料館設置や資料展示の要望等に協力するとともに、各地で行われる灯台写真展や航路標識関係の催しに対して積極的に助成・助言を行う。特に、令和6年度においては、令和5年度に譲渡受けした旧稚内灯台の第3等フレネルレンズの展示に向け、地元関係機関等への協力・支援を行う。
- (6) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付することによって航路標識事業に対する周知広報を行う。
- (7) 航路標識周知資料や技術資料、記念史誌等の資料の収集を行い、学術的資料の整備・充実を図る。
- (8) 歴史的航路標識資料の適正な整理・保存のため「航路標識資料データベース」の充実・拡大を図るとともに、燈光会ホームページでも公開する。
- (9) 灯台カレンダーや灯台グッズを作製、頒布することにより航路標識事業に対する周知広報を行う。
- (10) 航路標識周知板の老朽更新を進めるとともに、不用となった周知板の撤去を行う。
- (11) 賛助会員制度について、令和4年度の制度改正（地域賛助会員の創設）により、入会者が増加していることから、引き続き積極的周知を実施し、更なる賛助会員の拡大を図る。
- (12) 支所における参観寄付金の受領、記念品の販売に係るキャッシュレス化を進め、全国16ヶ所の参観灯台への導入を図る。

## II 互助事業

- (1) 会誌「燈光」を定期的に発行、配付する。
- (2) 灯台カレンダーを作製、配付する。
- (3) 海上保安学校本科情報システム課程及び管制課程への教材等の助成を行う。
- (4) 航路標識事業に対する功績で表彰された会員に、功労賞を授与する。
- (5) 航路標識業務に有用な資格を取得した会員に、奨励金を支給する。
- (6) 所要の要件の会員の子弟に対し、奨学金を貸与する。
- (7) 会員又はその遺族に対し、見舞金、弔慰金等を支給する。
- (8) 会員の慶事に祝電等をおくる。
- (9) 米寿を迎えた会員に記念品を贈呈する。